

## 第22期 第37回 筑前海区漁業調整委員会議事概要

1. 日時 令和7年1月27日(月) 13:54~14:42

2. 場所 福岡県庁 漁業調整委員会室(福岡市博多区東公園7番7号)  
福岡市漁業協同組合唐泊支所(福岡市西区大字宮浦273-12)

### 3. 出席者

筑前海区漁業調整委員会 委員 9名

### 4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 3名

筑前海区漁業調整委員会事務局 3名

福岡県水産海洋技術センター 1名

福岡県漁業協同組合連合会 1名

### 5. 議題及び議決内容

#### (1) 筑前海区漁場計画の変更について(諮問)

(説明)

漁業管理課から資料1に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員:この場所では試験養殖をしているのか。

漁業管理課:試験養殖を行っている。

(審議結果)

今後、公聴会を開催し利害関係人の意見を聴取した上で、委員会で審議し、県に答申することとなった。

#### (2) 福岡県海域に入漁する佐賀県いかつり漁船(5トン以上)の操業について(協議)

(説明)

漁業管理課から資料2に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

許可枠については20隻を上限とすることを承認して、筑肥連合海区漁業調整委員会に臨むこととなった。

#### (3) 筑前海区における新規許可に係る制限措置等について(諮問)

(説明)

漁業管理課から資料3に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり定めることが適当であると答申することとなった。

#### (4) 山口、福岡両県いかつり漁業に関する覚書について(協議)

(説明)

漁業管理課から資料4に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員：いかつりの線を東側に移動したいという希望があるようだが、見通しはどうか。

漁業管理課：現在は、協議は停止しており、いかつり漁業以外の他の許可漁業の取扱に重点がおかれている。

(審議結果)

原案のとおり承認し、響灘連合海区漁業調整委員会に臨むこととなった。

**(5) 唐津湾におけるかたくちいわしまき網漁業の操業協定について (協議)**

(説明)

事務局から資料5に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり承認し、筑肥連合海区漁業調整委員会に臨むこととなった。

**(6) 佐賀県海域に入漁する福岡県ごち網漁業に係る操業協定について (協議)**

(説明)

事務局から資料6に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり承認し、筑肥連合海区漁業調整委員会に臨むこととなった。

**(7) アサリじょれんの間口制限に係る委員会指示について (協議)**

(説明)

事務局から資料7に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり委員会指示を発出することを決定した。

**(8) 一本釣りに使用する集魚灯に係る委員会指示について (協議)**

(説明)

事務局から資料8に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり委員会指示を発出することを決定した。

**(9) 福岡佐賀いかかご漁業協定書について (報告)**

(説明)

事務局から資料9に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

**(10) その他**

特になし。